

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 株式会社ヤマザキ

【英訳名】 YAMAZAKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 崎 好 和

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

【電話番号】 (053)434-3011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼内部監査室長 大 杉 幸 弘

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

【電話番号】 (053)434-3011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼内部監査室長 大 杉 幸 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとなります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 10円00銭 総額44,372,820円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の経営体制の一層の強化及びコーポレートガバナンス体制の強化を目的として、現行定款第18条の取締役の員数を10名以内から11名以内に変更するものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

山崎好和、武知伸和、川島浩孝、松本靖之、大杉幸弘、大隅康司、原野辰也、後藤勲夫、高橋則子、古橋芳則、島澄夫を取締役に選任するものであります。

第4号議案 故代表取締役会長山崎好夫氏に対する弔慰金贈呈の件

故代表取締役会長山崎好夫氏に対し、在任中の労に報いるため、当社規程に基づき弔慰金を贈呈するものとなります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	39,865	61	0	(注) 1	可決 99.85
第2号議案 定款一部変更の件	39,850	76	0	(注) 2	可決 99.81
第3号議案 取締役11名選任の件					
山崎好和	39,853	73	0	(注) 3	可決 99.82
武知伸和	39,853	73	0		可決 99.82
川島浩孝	39,853	73	0		可決 99.82
松本靖之	39,853	73	0		可決 99.82
大杉幸弘	39,853	73	0		可決 99.82
大隅康司	39,853	73	0		可決 99.82
原野辰也	39,853	73	0		可決 99.82
後藤勲夫	39,850	76	0		可決 99.81
高橋則子	39,850	76	0		可決 99.81
古橋芳則	39,853	73	0		可決 99.82
島澄夫	39,850	76	0		可決 99.81
第4号議案 故代表取締役会長山崎好夫氏に対する弔慰金贈呈の件	39,852	74	0	(注) 1	可決 99.81

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。